

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅱ期）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県河津町梨本 至：静岡県下田市箕作			延長	6.8 km
事業概要					
伊豆縦貫自動車道は静岡県沼津市岡宮を起点とし、伊豆の国市、伊豆市等の主要都市を経て下田市へ至る延長約60kmの高規格幹線道路です。					
本事業の一般国道414号河津下田道路（Ⅱ期）は、河津町梨本を起点とし、下田市箕作に至る延長6.8kmの道路であり、観光支援、救急医療への貢献、緊急輸送道路の確保の3点を主な目的として事業を推進しています。					
H24年度事業化	-	H25年度用地着手	H26年度工事着手		
全体事業費	375億円	事業進捗率	約18%	供用済延長	0 km
計画交通量	9,400台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 262/341億円 事業費：240/318億円 維持管理費：22/22億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 402/402億円 走行時間短縮便益：325/325億円 走行経費減少便益：57/57億円 交通事故減少便益：19/19億円	基準年	平成28年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C=1.1~1.2(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.5~1.6(交通量±10%)					
事業費：B/C=1.1~1.3(事業費±10%) 事業費：B/C=1.4~1.7(事業費±10%)					
事業期間：B/C=1.1~1.3(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.4~1.7(事業期間±20%)					
事業の効果等					
①円滑なモビリティの確保					
・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。					
・並行区間等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する又は新たなバス路線が期待できる					
②国土・地域ネットワークの構築					
・日常活動圏中心都市（下田市～沼津市）へのアクセス向上が見込まれる。					
③個性ある地域の形成					
・主要な観光地（下田市、南伊豆町などの南伊豆地域）へのアクセス向上が期待できる。					
④安全で安心できるくらしの確保					
・三次医療施設（順天堂大学医学部附属静岡病院）へのアクセス向上が見込まれる。					
⑤災害への備え					
・第一次緊急輸送道路として位置づけられている。					
・緊急輸送道路の代替路線を形成する。					
・並行区間等の特殊通行規制区間（夏季大型車通行規制区間）を解消する。					
⑥地球環境の保全					
・CO2排出量の削減が見込まれる。					
⑦生活環境の改善・保全					
・NO2排出量の削減が見込まれる。					
・SPM排出量の削減が見込まれる。					

関係する地方公共団体等の意見

県知事の意見：

- ・伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域の主要産業である観光業や農林水産業の振興を始め、移住・定住や新たな企業立地の促進など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震の発生時には「命の道」となることから、早期の全線開通が求められています。
- ・本事業は、南伊豆地域における国道414号の夏季大型車通行規制区間を解消し、観光交通の集中による渋滞を緩和するとともに、緊急輸送路としての機能確保、医療施設への救急搬送時間の短縮などを図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する重要な事業です。
- ・静岡県では国や市町と一体となった伊豆半島全体の道路ネットワークの構築に取り組んでおりますので、引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。
- ・また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・伊豆半島の南部の国道414号には、夏季大型車通行規制区間や線形が著しく悪い区間が存在。
- ・下田市には、第二次救急医療施設へ15分以内で到達できていない地区が存在。
- ・国道135号では、南海トラフ巨大地震による津波浸水区域を通過し、複数箇所浸水が想定。
- ・国道414号は、隘路や線形不良区間（夏季大型車規制区間）が存在し、災害時には緊急輸送道路として機能は脆弱。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約20%、用地取得率は59%となっています。（平成27年度末）
- ・河津IC（仮称）～下田北IC（仮称）間（延長6.8km）は、橋梁下部工事等を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成26年度より工事に着手しており、早期開通にむけて用地買収及び工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。